

令和8年度伊賀市自動販売機設置事業者 募集入札物件別仕様書

物件番号	施設名称
8-1	伊賀消防署②
8-2	青山ハーモニー・フォレスト
8-3	浄化センター①
8-4	上野総合市民病院③
8-5	上野総合市民病院④
8-6	さくらリサイクルセンター②
8-7	伊賀市総合福祉会館②
8-8	上野公園
8-9	上野南公園
8-10	しらさぎ運動公園

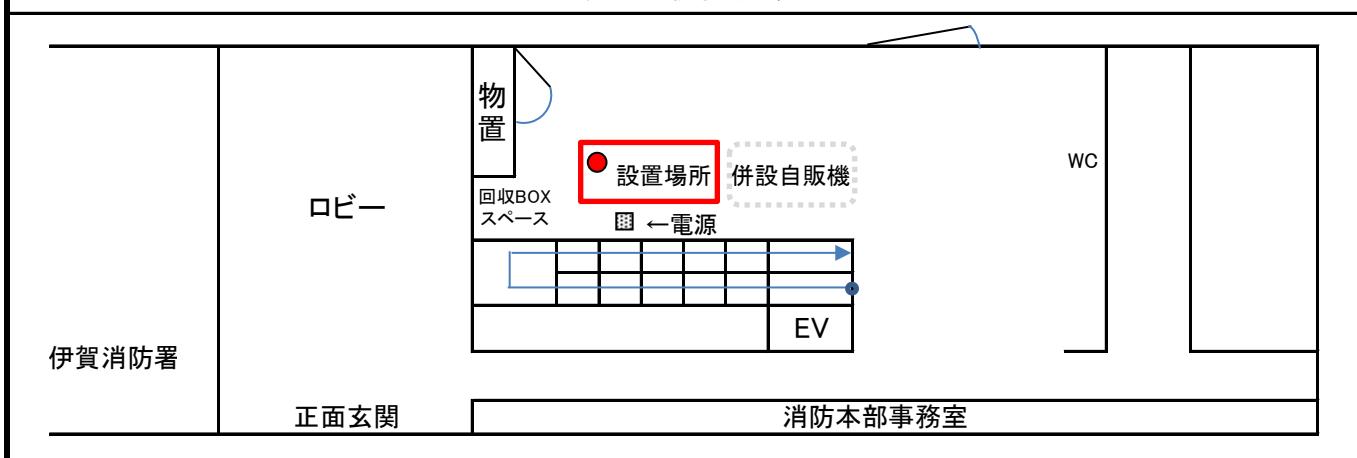
当該施設の詳細情報

施設名称	伊賀消防署②							
所在地	〒 518-0833 伊賀市緑ヶ丘東町920番地							
施設の休館日	なし							
施設の開館時間	24時間							
設置場所の詳細	屋内	○	屋外(屋根あり)		屋外(屋根なし)			
	詳細	1階 本部事務室 階段下						
施設内で勤務する職員総数	112 人	年間の利用者・来客者数等			約 9,000 人			
設置スペースの寸法	幅	115 cm	奥行	80 cm	高さ	190 cm		
	上記寸法に容器回収ボックスの寸法を			含む	／ (含まない)			
電源	有	／ 無						
電気配線工事	要	／ (不要)						
基礎工事	要	／ (不要)						
本物件に併設する自動販売機	有 (1 台)	／ 無						
施設内の飲食禁止部分	有 ()	／ (無)						
販売品目等	販売方法	ピン・缶・ペットボトル等の密閉型／ 紙パック型／ 紙カップ型／ その他()						
	販売品目	お茶／ 水／ 炭酸飲料／ コーヒー／ 紅茶／ ジュース類／ 牛乳類／ その他()						
施設担当	所属	消防総務課		担当者	上林 昌子			
	連絡先	0595-24-9100						

その他特記事項

- 当物件は、消防本部庁舎に設置するものである。
- 当物件と並んで、カップコーヒーの自動販売機が併設されている。
- 施設管理者の手動操作等により無償提供に切り替えることができる機種とすること。
- 災害時に施設管理者の判断により無償提供に切り替えた場合、設置事業者は自動販売機内の在庫商品を無償で提供すること。
- 使用済容器回収ボックスについては、西隣の空きスペースに設置及び管理すること。

自動販売機設置場所



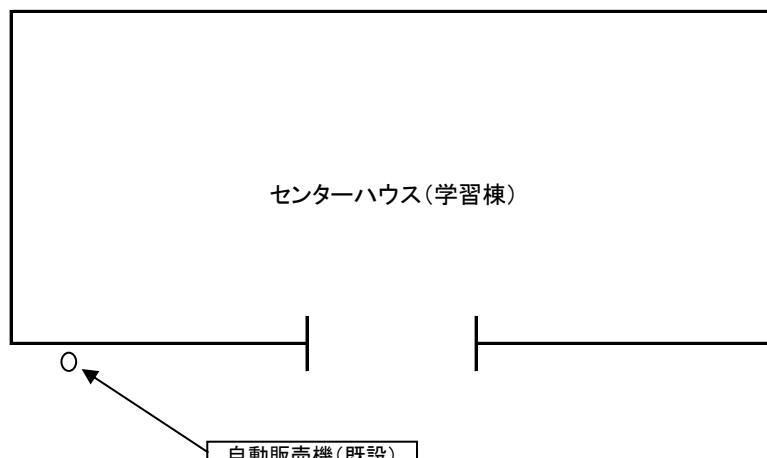
当該施設の詳細情報

施設名称	青山ハーモニー・フォレスト							
所在地	〒 518-0217 伊賀市種生3137番地1							
施設の休館日	火曜日(火曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日から1月3日まで)							
施設の開館時間	9:00 ~ 17:00							
設置場所の詳細	屋内		屋外(屋根あり)	○	屋外(屋根なし)			
	詳細	センターハウス(学習棟)出入口の横						
施設内で勤務する職員総数	5 人	年間の利用者・来客者数等			約 12,247 人			
設置スペースの寸法	幅	200 cm	奥行	100 cm	高さ	250 cm		
	上記寸法に容器回収ボックスの寸法を			含む	/ <input checked="" type="radio"/> 含まない			
電源	有	/ 無						
電気配線工事	要	/ <input checked="" type="radio"/> 不要						
基礎工事	要	/ <input checked="" type="radio"/> 不要						
本物件に併設する自動販売機	<input checked="" type="radio"/> 有 (1 台)	/ 無						
施設内の飲食禁止部分	有 ()	/ <input checked="" type="radio"/> 無						
販売品目等	販売方法	<input checked="" type="radio"/> ピン・缶・ペットボトル等の密閉型 / 紙パック型 / 紙カップ型 / その他()						
	販売品目	<input checked="" type="radio"/> お茶 / <input checked="" type="radio"/> 水 / <input checked="" type="radio"/> 炭酸飲料 / <input checked="" type="radio"/> コーヒー / <input checked="" type="radio"/> 紅茶 / <input checked="" type="radio"/> ジュース類 / 牛乳類 / その他()						
施設担当	所属	産業農林部 農林振興課 未来の山づくり推進室		担当者	山本 健文			
	連絡先	0595-41-0934						

その他特記事項

- ・使用済み容器回収ボックスについては、設置業者が設置及び適正に管理すること。
- ・当該物件については、市の電源設備である既設自動販売機の電源を再利用できる。電気料金については、市に支払うこと。

自動販売機設置場所



当該施設の詳細情報

施設名称	伊賀市浄化センター							
所在地	〒 518-0031 伊賀市長田4617番地の3							
施設の休館日	土日祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)							
施設の開館時間	8:30 ~ 17:15							
設置場所の詳細	屋内		屋外(屋根あり)		屋外(屋根なし)	○		
	詳細	施設玄関						
施設内で勤務する職員総数	25 人	年間の利用者・来客者数等			約 2000 人			
設置スペースの寸法	幅	180 cm	奥行	90 cm	高さ	250 cm		
	上記寸法に容器回収ボックスの寸法を			含む				
電源	(有)	/		無				
電気配線工事	要	/		(不要)				
基礎工事	(要)	/		不要				
本物件に併設する自動販売機	有 (台)	/		(無)				
施設内の飲食禁止部分	有 ()	/		(無)				
販売品目等	販売方法	(ビン・缶・ペットボトル等の密閉型) / 紙パック型 / 紙カップ型 / その他()						
	販売品目	(お茶) / (水) / (炭酸飲料) / (コーヒー) / (紅茶) / (ジュース類) / (牛乳類) / その他()						
施設担当	所属	浄化センター		担当者	大西 栄史			
	連絡先	0595-23-1179						

その他特記事項

自動販売機設置場所



当該施設の詳細情報

施設名称	上野総合市民病院③							
所在地	〒 518-0823 伊賀市四十九町831番地							
施設の休館日	なし							
施設の開館時間	24時間							
設置場所の詳細	屋内	○	屋外(屋根あり)		屋外(屋根なし)			
	詳細	1階救急外来前(左から2番目)						
施設内で勤務する職員総数	300 人	年間の利用者・来客者数等			約 150,000 人			
設置スペースの寸法	幅	120 cm	奥行	100 cm	高さ	200 cm		
	上記寸法に容器回収ボックスの寸法を			含む	／ (含まない)			
電源	有	／			無			
電気配線工事	要	／			(不要)			
基礎工事	要	／			(不要)			
本物件に併設する自動販売機	有 (3 台)	／			無			
施設内の飲食禁止部分	有 ()	／			(無)			
販売品目等	販売方法	(ビン・缶・ペットボトル等の密閉型) 紙パック型／紙カップ型／その他()						
	販売品目	(お茶／水／炭酸飲料／コーヒー／紅茶／ジュース類／牛乳類／その他())						
施設担当	所属	病院総務課		担当者	今森			
	連絡先	0595-41-0066						

その他特記事項

- ・物件番号8-4～8-5は、並列設置するものとする。
- ・使用済み容器回収ボックスについては、別途指定する場所へ設置事業者が設置及び管理するものとする。

自動販売機設置場所



当該施設の詳細情報

施設名称	上野総合市民病院④					
所在地	〒 518-0823 伊賀市四十九町831番地					
施設の休館日	なし					
施設の開館時間	24時間					
設置場所の詳細	屋内	○	屋外(屋根あり)		屋外(屋根なし)	
	詳細	1階救急外来前(左から1番目)				
施設内で勤務する職員総数	300 人	年間の利用者・来客者数等				約 150,000 人
設置スペースの寸法	幅	120 cm	奥行	100 cm	高さ	200 cm
	上記寸法に容器回収ボックスの寸法を				含む	／ (含まない)
電源	有	／ 無				
電気配線工事	要	／ (不要)				
基礎工事	要	／ (不要)				
本物件に併設する自動販売機	有 (3 台)	／ 無				
施設内の飲食禁止部分	有 ()	／ (無)				
販売品目等	販売方法	（シ・缶・ペットボトル等の密閉型） 紙パック型 ／ 紙カップ型 ／				
	販売品目	その他()				
施設担当	所属	病院総務課		担当者	今森	
	連絡先	0595-41-0066				

その他特記事項

- ・物件番号8-4～8-5は、並列設置するものとする。
 - ・使用済み容器回収ボックスについては、別途指定する場所へ設置事業者が設置及び管理するものとする。

自動販売機設置場所



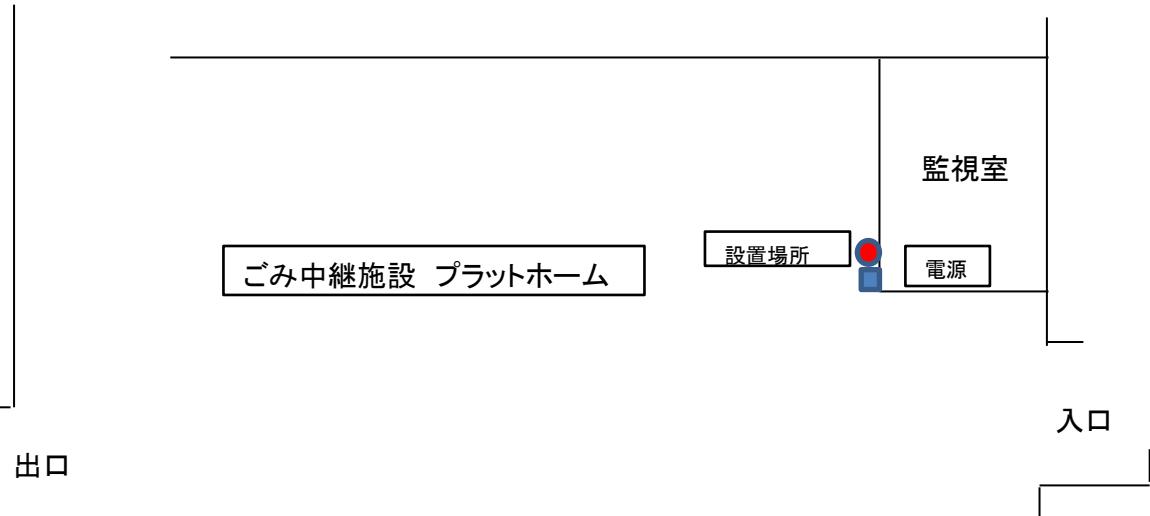
当該施設の詳細情報

施設名称	さくらリサイクルセンター②							
所在地	〒 518-1155 伊賀市治田3547番地の13							
施設の休館日	土・日曜日(毎月第4土曜日と偶数月の第1日曜日を除く)、年末年始(12月31日から1月3日)							
施設の開館時間	8:30 ~ 17:15							
設置場所の詳細	屋内	○	屋外(屋根あり)		屋外(屋根なし)			
	詳細	ごみ中継施設内監視室前						
施設内で勤務する職員総数	約 20 人	年間の利用者・来客者数等			約 10,000 人			
設置スペースの寸法	幅	185 cm	奥行	100 cm	高さ	200 cm		
	上記寸法に容器回収ボックスの寸法を			含む	/ <input checked="" type="radio"/> 含まない			
電源	有	/ 無						
電気配線工事	要	/ <input checked="" type="radio"/> 不要						
基礎工事	要	/ <input checked="" type="radio"/> 不要						
本物件に併設する自動販売機	有 (台)	/ <input checked="" type="radio"/> 無						
施設内の飲食禁止部分	有 ()	/ <input checked="" type="radio"/> 無						
販売品目等	販売方法	ビン・缶・ペットボトル等の密閉型 / 紙パック型 / 紙カップ型 / その他()						
	販売品目	<input checked="" type="radio"/> 茶 <input checked="" type="radio"/> 水 <input checked="" type="radio"/> 炭酸飲料 <input checked="" type="radio"/> コーヒー <input checked="" type="radio"/> 紅茶 / <input checked="" type="radio"/> ジュース類 <input checked="" type="radio"/> 牛乳類 / その他()						
施設担当	所属	さくらリサイクルセンター		担当者	中村			
	連絡先	0595-20-9272						

その他特記事項

本施設敷地内の管理棟内及び資源化ごみ処理施設前に各1台自動販売機を設置中。

自動販売機設置場所



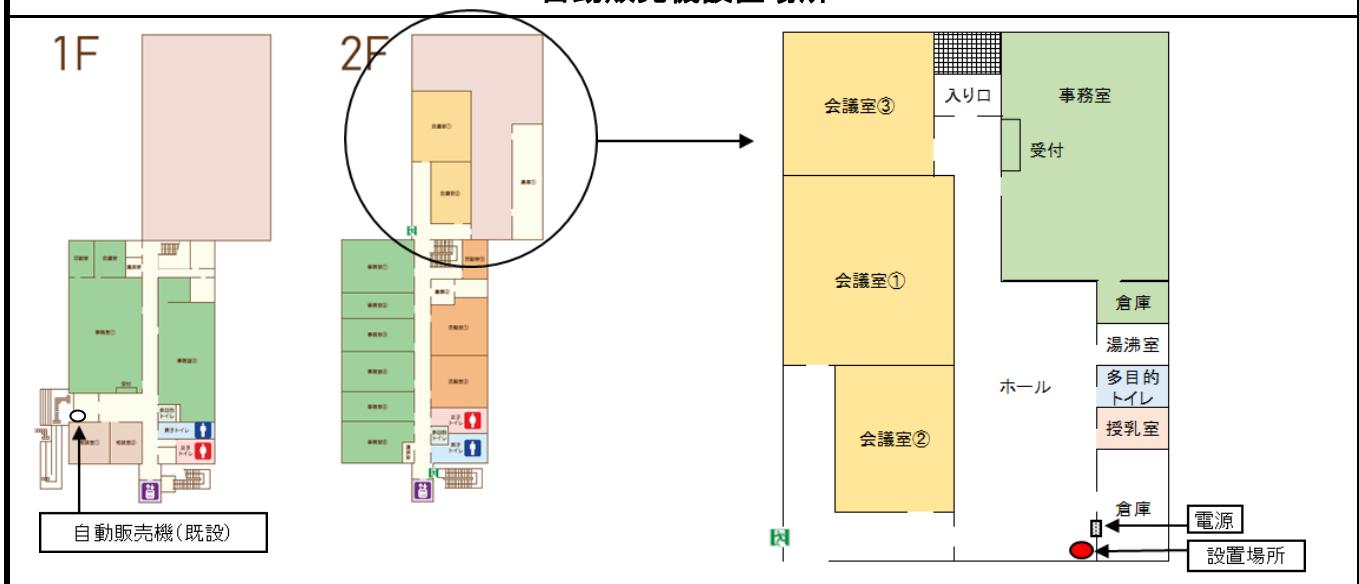
当該施設の詳細情報

施設名称	伊賀市総合福祉会館②								
所在地	〒 518-0829 伊賀市山之下380番地5								
施設の休館日	日祝日、年末年始(12月29日～1月3日まで)								
施設の開館時間	8:30 ~ 21:30								
設置場所の詳細	屋内	○	屋外(屋根あり)		屋外(屋根なし)				
	詳細	2階 ホール							
施設内で勤務する職員総数	約 70 人	年間の利用者・来客者数等			約 20,000 人				
設置スペースの寸法	幅	200 cm	奥行	100 cm	高さ	185 cm			
	上記寸法に容器回収ボックスの寸法を			含む	／ 含まない				
電源	有	／			無				
電気配線工事	要	／			不要				
基礎工事	要	／			不要				
本物件に併設する自動販売機	有	(1 台)	／			無			
施設内の飲食禁止部分	有	()	／			無			
販売品目等	販売方法	ボン・缶・ペットボトル等の密閉型／紙パック型／紙カップ型／その他()							
	販売品目	お茶／水／炭酸飲料／コーヒー／紅茶／ジュース類／牛乳類／その他()							
施設担当	所属	医療福祉政策課		担当者	山本 あみり				
	連絡先	0595-26-3940							

その他特記事項

・ユニバーサルデザインのものとする。

自動販売機設置場所



当該施設の詳細情報

施設名称	上野公園							
所在地	〒 518-0873 伊賀市上野丸之内122番地の1							
施設の休館日	なし(特記事項参照)							
施設の開館時間	0:00 ~ 24:00(特記事項参照)							
設置場所の詳細	屋内		屋外(屋根あり)		屋外(屋根なし)	○		
	詳細	上野公園入口(駐車場横)						
施設内で勤務する職員総数	一 人	年間の利用者・来客者数等			約 115,000 人			
設置スペースの寸法	幅	220 cm	奥行	90 cm	高さ	200 cm		
	上記寸法に容器回収ボックスの寸法を			含む	/ 含まない			
電源	有	/ 無			/ 無			
電気配線工事	要	/ 不要			/ 不要			
基礎工事	要	/ 不要			/ 不要			
本物件に併設する自動販売機	有 (台)	/ 無			/ 無			
施設内の飲食禁止部分	有 ()	/ 無			/ 無			
販売品目等	販売方法	(ドン・缶・ペットボトル等の密閉型) / 紙パック型 / 紙カップ型 / その他()						
	販売品目	(茶) (水) (炭酸飲料) (コーヒー) (紅茶) / (ヨーグルト類) (牛乳類) / その他()						
施設担当	所属	建設部 都市計画課		担当者	山本			
	連絡先	0595-41-0290						

その他特記事項

- 公園内にある伊賀文化産業城(伊賀上野城)や伊賀流忍者博物館、芭蕉翁記念館などの公園施設は、施設ごとに休館日や開館時間が決まっている。「年間の利用者・来客数等」は、令和6年度の伊賀流忍者博物館の入場者数で、公園全体の利用者数ではありません。
- 本物件の設置者は、都市公園法に基づき都市公園施設設置許可の申請を行っていただく必要があります。また、設置期間は原則1年間ですが、3年を限度に許可を更新できます。設置する自動販売機は、公園の美観を損ねない色彩とすること。

自動販売機設置場所



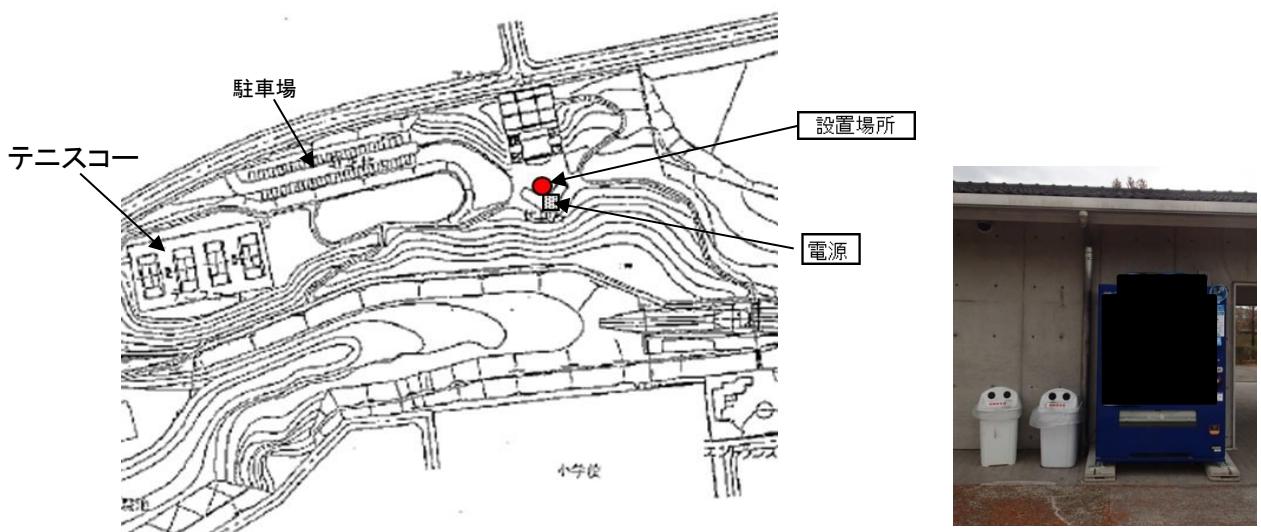
当該施設の詳細情報

施設名称	上野南公園							
所在地	〒 518-0131 伊賀市ゆめが丘七丁目13番地							
施設の休館日	なし							
施設の開館時間	0:00 ~ 24:00(特記事項参照)							
設置場所の詳細	屋内		屋外(屋根あり)		屋外(屋根なし)	○		
	詳細	公園管理棟前						
施設内で勤務する職員総数	一 人	年間の利用者・来客者数等			約 3,100 人			
設置スペースの寸法	幅	220 cm	奥行	90 cm	高さ	230 cm		
	上記寸法に容器回収ボックスの寸法を			含む	/ 含まない			
電源	有	/ 無			/ 無			
電気配線工事	要	/ 不要			/ 不要			
基礎工事	要	/ 不要			/ 不要			
本物件に併設する自動販売機	有 (台)	/ 無			/ 無			
施設内の飲食禁止部分	有 ()	/ 無			/ 無			
販売品目等	販売方法	(ドン・缶・ペットボトル等の密閉型) / 紙パック型 / 紙カップ型 / その他()						
	販売品目	(茶) (水) (炭酸飲料) (コーヒー) (紅茶) / (ヨーグルト類) (牛乳類) / その他()						
施設担当	所属	建設部 都市計画課		担当者	山本			
	連絡先	0595-41-0290						

その他特記事項

- ・公園内にあるテニスコートの使用時間は別に決まっています。・「年間の利用者・来客数等」は、令和6年度のテニスコート利用者と毎月1回開催する子育て相談広場「にんにんパーク」の利用者の合計で、公園全体の利用者数ではありません。
- ・本物件の設置者は、都市公園法に基づき都市公園施設設置許可の申請を行っていただく必要があります。また、設置期間は原則1年間ですが、3年を限度に許可を更新できます。・設置する自動販売機は、公園の美観を損ねない色彩とすること。

自動販売機設置場所



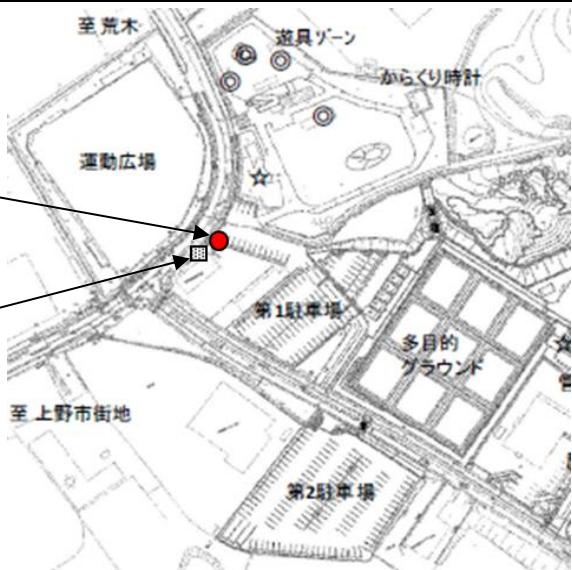
当該施設の詳細情報

施設名称	しらさぎ運動公園							
所在地	〒 518-0817 伊賀市下友生3006番地の1							
施設の休館日	なし							
施設の開館時間	0:00 ~ 24:00(特記事項参照)							
設置場所の詳細	屋内		屋外(屋根あり)		屋外(屋根なし)	○		
	詳細	駐車場内(遊具広場横)						
施設内で勤務する職員総数	一 人	年間の利用者・来客者数等			約 20,000 人			
設置スペースの寸法	幅	220 cm	奥行	90 cm	高さ	230 cm		
	上記寸法に容器回収ボックスの寸法を			含む	/ 含まない			
電源	有	/ 無						
電気配線工事	要	/ 不要						
基礎工事	要	/ 不要						
本物件に併設する自動販売機	有 (台)	/ 無						
施設内の飲食禁止部分	有 ()	/ 無						
販売品目等	販売方法	(ドン・缶・ペットボトル等の密閉型) / 紙パック型 / 紙カップ型 / その他()						
	販売品目	(茶) (水) (炭酸飲料) (コーヒー) (紅茶) / (ヨーグルト類) (牛乳類) / その他()						
施設担当	所属	建設部 都市計画課		担当者	山本			
	連絡先	0595-41-0290						

その他特記事項

・公園内にある多目的グラウンドや管理棟等の体育施設は、休館日や開館時間が別に決まっています。・「年間の利用者・来客数等」は、令和6年度の多目的グラウンドなどの体育施設の利用者数で、公園全体の利用者数ではありません。・本物件の設置者は、都市公園法に基づき都市公園施設設置許可の申請を行っていただく必要があります。また、設置期間は原則1年間ですが、3年を限度に許可を更新できます。・電気代は設置事業者が電力会社へ直接支払っていただきます。・設置する自動販売機は、公園の美観を損ねない色彩とすること。

自動販売機設置場所

	
---	---